

02 電柱新設工事（5本以下）のお申込み

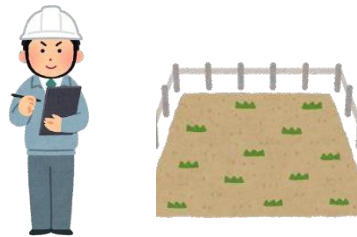
1 お申込み

お客さまの代理として電気工事店さまからお申込みいただきます。



2 技術検討

計量器・高圧引込線の選定等の技術的な検討を行い、工事施工に必要な図面等を作成します。



3 用地交渉

電柱を建てる土地等の所有者さまに土地を使用させていただけるよう交渉いたします。



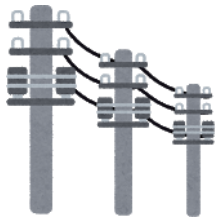
4 工事費請求・収納

中部電力パワーグリッドが行う工事に係る費用等をお客さまにご負担いただく必要がある場合は、工事費等の請求および収納を行います。



5 建柱・電線工事

電柱を建て、電気のご使用場所に高圧引込線を張れる状態にいたします。



6 高圧引込線工事

中部電力パワーグリッドの高圧引込線とお客さまの配線を接続する工事を行います。



7 しゅん工提出

電気工事店さまにてお客さまの電気の配線工事が完了した後、しゅん工した旨を届け出ていただきます。



8 ご使用開始

送電が完了し、電気をご使用いただける状態になります。

